

「北方領土」における日本語教育のための教科書

副島健治

A Textbook for Japanese Language Education in the "Northern Territories"

SOEJIMA Kenji

要 旨

独立行政法人北方領土問題対策協会は、1998年より「北方領土」に日本語講師を派遣し日本語コースを開いてきた。これまでのべ3000人以上の現地のロシア人住民が日本語を学んだ。2011年からこの事業のための教科書開発の検討会が設けられ教科書の開発に取り組んでいる。

「北方領土」という特殊な地で実施される日本語教育のための日本語教材であり、教材開発は諸所において色々な配慮のもとに具現化されていった。その特徴は、「ビザなし交流」の場面を意識したダイアローグを「小会話」として積み重ねる、キリル文字による日本語表記、日本語には適宜ロシア語訳を付ける、必要な説明や解説はすべてロシア語で行う、などである。

この日本語コースは「ビザなし交流」の一環として、北方領土問題の解決に寄与するために行われている事業であり、何よりも教師と学習者がお互いの立場を理解し敬愛し合い、人と人とのしっかりした信頼関係が構築されていることが重要である。

【キーワード】 独立行政法人北方領土問題対策協会、ビザなし交流、日本語教材開発、北方四島交流事業日本語講師派遣事業、北方四島における日本語教育教材検討会

1 はじめに

2010年11月1日、メドベージェフ・ロシア大統領（当時）が国後島を訪問し、「北方領土」の実効支配を直接誇示し日本の返還要求を強く牽制したのは記憶に新しい。しかし、2013年9月5日にサンクトペテルブルクで行われた日本の安倍晋三首相とロシアのプーチン大統領の会談では、北方領土問題を進展させるための協議を進めて行くことで一致したと報道されており、明るい兆しもある。

北方領土問題の解決は困難な様相を呈しているものの、地道な取り組みは紆余曲折を経ながらも行われている。

1998年より独立行政法人北方領土問題対策協会（以後「北対協^{ほくたいきょう}」とする。）によって、日露政府間で特例として認められた北方四島交流、いわゆる「ビザなし交流」（後述）の枠組みにおいて、「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」（以後、「事業」とする。）を実施している。この事業は、日本人日本語講師を北方領土の島々に派遣し、日本語コースを開講するものである。⁽¹⁾ この日本語コースを受講するのは「北方領土」の地に居住するロシア人住民である。

日本語教育を「学習者の日本語習得の支援」ということができるが、その一方、事業としての日本語コースは、「ビザなし交流」の一環として実施されており、目的は「北方領土問題の解決に寄与する」ことである。つまり、この事業において実施される日本語教育は、学習者の日本語習得支援という日本語教育本来の目的と同時に、北方領土問題解決に向けてのアプローチでもある。（副島2008）。

本稿は、「北方領土」で行われる日本語教育のための教材（教科書）開発の研究と実践に関わる論考である。被占領地（「北方領土」という地域）において、占領された側がその地域に居住する占領した側の国（ロシア）の住民を対象に被占領国の言語（日本語）を教育するという極めて特殊で稀なケースにおける教材（日本語教育教材）の開発に関するものである。本研究の特徴はここにあると言える。

2 いわゆる「北方領土」について

本稿は、いわゆる「北方領土問題」について、政治的な議論は旨としない。しかし、本研究の背景に重要であるので、まずは、いわゆる「北方領土」について簡単に整理しておきたい。

「北方領土」とは、現在ロシア連邦が実効支配している、北海道根室半島沖に点在する小島嶼からなる歯舞群島はぼまい、色丹島しこたん、国後島くなしり、択捉島えとろふを指す。⁽²⁾ この地域は、日本の行政区分においては、北海道に属すが、実効支配しているロシアの行政区分においてはサハリン州に属している。⁽³⁾ 日本はこの地域の返還を求めており、「北方領土」は一度も外国の領土になったことがない日本国固有の領土であり、旧ソ連・ロシアによって不法占拠されている、というのが、日本政府の一貫した立場である。

「北方領土」の元住民（日本人）は高齢化してきており、一日でも早い帰郷を望んでいる。他方、長期間に及ぶロシア（旧ソ連）の実効支配が続く中で、この地域に生活基盤を持って暮らすロシア人住民、さらにこの地で生まれ育った住民も少なからずおり、この地を故郷と考える意識が芽生えているのも事実である。

3 本研究の背景と経緯

3.1 本研究の背景

北対協による日本語講師の派遣と日本語コース開講は1998年から実施されており、2012年度実施分までにおいて、のべ3138人が日本語を学んできた。（表1）

表1『日本語講師派遣事業』で学ぶロシア人受講者の数（1998年～2012年）

		1998*	1999	2000	2001	2002	2003*	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
色丹島	子供	76	100	51	53	49	—	33	43	52	46	53	31	25	29	41
	大人	53	57	38	27	25	—	17	18	23	19	33	17	27	16	29
	合計	129	157	89	80	74	—	50	61	75	65	86	48	52	45	70
国後島	子供	34	57	46	57	65	52	31	70	53	54	28	29	41	43	34
	大人	37	38	27	34	33	40	38	43	43	40	33	38	51	40	45
	合計	71	95	73	91	98	92	69	113	96	94	61	67	92	83	79
択捉島	子供	—	34	77	8	8	41	17	49	20	42	28	17	39	39	23
	大人	—	101	12	19	27	17	12	24	24	18	12	28	18	20	23
	合計	—	135	89	27	35	58	29	73	44	60	40	45	57	59	46
全体の合計		200	387	251	198	207	150	148	247	215	219	187	160	187	187	195

※ 1998年の択捉島、2003年の色丹島への日本語講師派遣はなかった。

日本語コース開始以来、北対協としての大まかな方針は提示されるものの、現地での具体的な教育内容、方法、進度等については、派遣される日本語講師に判断に委ねられていた。筆者自身も2007年に講師として派遣され教鞭を取ったが、当時の教材は市販の『みんなの日本語Ⅰ』『みんなの日本語Ⅱ』（スリーエーネットワーク）を使用していた。派遣された日本語講師の懸命の努力と工夫はあったものの、約一ヵ月間という短期間で限られた授業回数（10～20回程度）では、教科書の最初の数課を導入するにとどまり、実際の「ビザなし交流」の場面でのコミュニケーションができる程度の日本語運用力を身につけるには困難な状況であった。

2011年1月、北対協に「北方四島における日本語教育教材検討会」（以後、「検討会」とする。）が設置され⁽⁴⁾、「北方領土」における日本語教材のあり方の検討とその作成が具体的に進んでいる。

本研究は、「ビザなし交流」の枠組みで実施されている、「北方領土」で行われる極めて特殊な状況における日本語教育にとって最もふさわしい教材を求めて取り組まれたものである。

3.2 本研究の経緯

副島（2008）は、「北方領土」における日本語教育の状況を、1998年から始まった「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」は一定の成果を上げているものの、教材に関しては整備されているわけではないことを報告している。

2008年、筆者らは、「北方領土」における日本語教育に特化した教材作成の必要性から、過去のデータを調査し、国後島の受講者を対象にパイロット的な教材サンプルの試行と教材開発のためのアンケート調査を実施し、これらの結果から、教科書作成の方向づけを行った。⁽⁵⁾

副島ほか（2010）は、「北方領土」における日本語教育のための日本語教科書の、(1) 相応しい教科書のイメージ、(2) 留意すべきファクター、(3) 教科書のフレームとコンテンツ、(4) 教科書の作成方針等を整理し教材作成の基盤を構築した。⁽⁶⁾

2011年1月、「北方領土」における日本語教育のための教材開発が、北対協のプロジェクトとして位置づけられ、筆者らを構成員とする「北方四島における日本語教育教材検討会」（以後、「検討会」とする。）が設置された。同年6月、教科書の試用版が完成し、同年度の事業に一部使用された。その後も検討会で、開発された教材の使用結果に基づいて修正をほどこしバージョンアップし、同時に、教科書のコンテンツそのものを増やした。⁽⁷⁾ 副島ほか（2011）、同（2012）は、その研究の段階に応じて論じたものである。⁽⁸⁾

本研究は、2009年から2011年において、科研費（21520533）の助成を受けた。

4 「北方領土」における日本語教育のための教科書の基本的な考え方と留意点

「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」（北対協）のは基本的な考え方の4つである。

- (1) 四島在住のロシア人に日本語の基礎的な能力（文法及び実際の場に即した会話能力及び四島交流における対話を基本とした能力）を習得させる。各島の派遣講師は2名であり、講師はそれぞれ2クラスを単独で受け持ち、原則として直接法で授業を行う。
- (2) 日本語や日本文化に慣れ親しむことにより相互理解と友好親善の促進を図る。
- (3) 四島の研修と北海道内研修とが連携を図り効果的な研修を行うことにより、ビザなし交流をサポートできる程度の人材を育てる。
- (4) 日本語講師派遣の期間が限られていることから、四島において通年に日本語学習が行えるようにそのニーズに合った教材の提供等を行う。

これを踏まえた教科書作成の方針を下に整理する。「北方領土」における日本語教育のための教科書は次のようなものでなければならない。

a 教科書全体にわたって、友好的であること。

そのために、コンテンツをはじめとする教科書の全体にわたって友好的なムードを大切にする。具体的には、「嫌い」などのネガティブな表現をなるべく避け、必要であれば最初から敬語表現を導入したり、お礼を述べるなどのお互いにリスペクティブな礼儀正しい関係の雰囲気を作る。また、教室内の友好的な関係を維持するために細心の注意を払う。などである。

b コンテンツとしてのダイアローグ

「ビザなし交流」でのコミュニケーションの実践的な場面を想定したものでなければならない。ロシア人島民の家庭を日本人訪問団が訪れるホームビジットや島内を案内する場面などが考えられる。

c 文法導入について

日本語の基礎的な運用のために、最小限の動詞の活用形など文法事項の導入は必要である。日本語コースの授業回数は限られているので、日本語の特徴と文構造（(1) 名詞文 (2) 形容詞文 (3) 動詞文 (4) 助詞）の大枠の理解を重視する。

d 「文化」について

教科書のダイアローグを通して、人と人との関わりなどに気づかせ、また教科書の中に「コラム欄」をちりばめ、伝統芸能、日本事情などの文化的なことがらを紹介していく。

e 学習者の負担軽減の観点から

日本語コースの受講者は、予備教育などのように日本語学習に専念しているわけではなく、受講者の多様な学習環境に配慮する必要がある。仕事や家庭の事情などで、自宅での学習時間もあまり確保できず、欠席がちな受講者も少なくない。その意味において、学習者の学習負担軽減の配慮は重要である。

まず、日本語の文字の導入は多くの時間を費やすことになるので、日本語の文字が未習の者でも授業に参加できるような教科書でなければならない。具体的には、キリル文字による日本語表記を採用する。また、教室内の学習者の学習段階は大まかにしか揃っておらず、そのことから学習者の理解の度合いに差が生じることのないように配慮する。具体的には、ダイアローグのロシア語訳（必要に応じて適宜、直訳的なものと意識的なロシア語訳）を付け、文法的な説明もロシア語で掲載する。その他必要なことはロシア語で示す。

学習の進め方としては、決して教師から暗記することは求めないものとし、教科書を会話のリソースとして利用すればよいものとする。

f 「北方領土」で行われる日本語教育であるが故のデリケートな面への留意

先述したように、日本語教育が「北方領土」という国家主権の問題をはらむ地域でなされるという点に留意する必要がある。

例えば、教師が「日本から来ました。」と自己紹介を行えば、そこに政治的な意味が生じかねない。他の例として、「〇〇に住んでいます。」というような文型練習で、島内の地名を入れるとき、「北方領土」の地名のデリケートさにも気づくべきである。（後述する。）

これらを配慮を具現化した形で、教科書を作成した。

次に、その特徴と使い方を示す。

5 「北方領土」における日本語教育のための開発教材の特徴と使い方

本教材では、日本語の文字の導入を組み込んでいない。前述のように、仮名のほかにキリル文字での表記を示したのはそのためである。限られた授業時間の中で余裕がないということでそうしており、必要に応じて現場で工夫して文字も教えることは可能である。

2013年4月までに作成されたものとして、「ビザなし交流」で日本から訪問団が来島して、受講者らをはじめとするロシア人居住者の自宅を訪問し、友好的な雰囲気の中で会話を日本語ですするという設定になっている。⁽⁹⁾

各ユニットの配置の大きな流れとして、順に訪問団がロシア人島民の家を訪問し、楽しい交流の時間を過ごし、立ち去るまでを時間軸で立てている。それぞれの場面ごとを1つのユニットとしてコンパクトに独立させたものを積み重ねるようにしている。各ユニットはいくつかの「小会話」と、それらを1つの連続にまとめた「中会話」からなる。ひと夏の日本語コースを受講し終えたら、一連の「中会話」をさらにつなぎ合わせて、大きなひとまとまりの連続会話ができることを願って構成した。

各ユニットの構成と具体的ねらいと意図を、頁をめくる順番に示す。


(1) 各ユニットの扉（表紙）

場所、あるいは場所と行為を掲げ、そこでどのようなことをするか、言い換えれば、そのユニットを学習することで、何ができるようになるかを示している。

例：「居間 職業や家族構成を述べる」

(2) 左右見開きページの「小会話」のダイアローグ（図1）

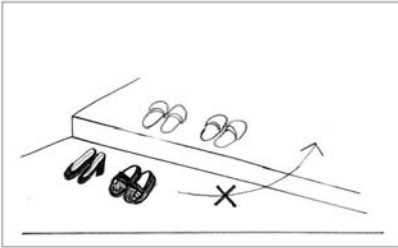
見開きページとし、左ページに、提示したダイアローグが何のやり取りをしているかが分かるシチュエーションをロシア語で簡潔に示した後、日本人とロシア人島民の短い会話（2行～4行）を仮名表記で提示している。また、理解の助けとして具体的なイメージが持ちやすいように挿絵をつけた。



<ミニ-dialog 1>

Сузуки в затруднении: разуваться в прихожей или нет.

すずき: あのう、くつ は？
 タチアナ: スリッパ を どうぞ。
 すずき: どうも ありがとう ございます。



Сузуки: Ано, куцу ва?
 Татьяна: Суриппа о дозо.
 Сузуки: Доймо аригато гозаимас.

Сузуки: Обувь снимать?
 Татьяна: Пожалуйста, наденьте тапочки.
 Сузуки: Спасибо большое.

Зачемните!

あのう	ано	А-а (выражение замешательства)
※ У этого слова нет особого значения. Оно может употребляться в начале предложения.		
くつ	куцу	обувь
くつ は？	куцу ва?	А что с обувью?
※ Спрашивают об обуви.		
スリッパ	суриппа	тапочки
を どうぞ	о дозо	пожалуйста
※ 「を о」: частица со значением вежливого падежа		

図1 「小会話」(見開きページ)

右ページには、同会話をキリル文字で提示し、ロシア語訳(会話の意図重視の意識)を付けた。続けて、この短いダイアログにあらわれた単語や表現などを訳付きリストで示し、必要に応じてロシア語で※印の注釈や「ここに注意!」のような見出しでの説明も付けた。

学習者に小会話を理解させることにより、学習者が自身のことに置き変えてそのやり取りができるようになることを目指す。ことばの使い方などもあるが、重要なことは、シチュエーションと発話意図を学習者がよく理解することである。

上述の「ここに注意!」が、しばしばことばの使い方や文法的等の説明となる場合もある。その場合は、内容により、「ここに注意!」の中でその文法事項の練習を扱う場合と、次の「話しましょう」の中で扱う場合がある。

(3)「話しましょう」

「話しましょう」は基本的に、場面を想定した模擬会話の練習である。ダイアログの発話意図を理解したら、次に、シチュエーションを変え実際の場面をイメージさせながら、応用としてそのダイアログの形を利用して話させることをねらいとする。まずは、ダイアログに準じて、必要な語句を使って自分ことばで言う練習をさせる。ここで重要なことは、単なる口頭練習ではなく、実際の場面をイメージしながらの模擬会話であることが望ましい。必要な語句はテキスト内に適宜示してはいるが、不足する場合は『ビザなし交流会話集』(北対協)などを使って補うようにする。

例えば、ユニット2の「スリッパを勧める」のダイアログでは、「スリッパをどうぞ」の表現を学習するが、それを応用して、勧めるものを変えて模擬会話をさせてみる。(図2)

「話しましょう」では、場面を設定しての簡単なロールプレイを試みてもよいだろう。

A: _____ を どうぞ。
 B: どうも ありがとう ございます。

A: _____ о до зо.
 B: До мо аригато гозаимас.

おかし	окаш и	сладости
おちゃ	оча	чай
ジャム	дж аму	варенье
はちみつ	хачимицу	мёд
いす	Ису	стул

図2 ユニット2の模擬会話練習の例

(4)「小会話」は、「小会話1」に続き「小会話2」,「小会話3」と提示されていくが,それら「小会話1」ダイアログの続きの言動であったり,「小会話1」の変化したバリエーションとしたりしたものである。

(5) 適宜, 日本語という言語に関するトピックや日本の文化に関するトピックを取り上げ,「コラム」として読み物のような形で提示した。

(6)「中会話」と「やってみよう！」

各ユニットの小会話を連続すれば,「ビザなし交流」の想定場所での一連の行為にともなう自然な会話になる。1つ1つの「小会話」はたいへん短いものであるが,「中会話」が一つのまとめとなっている。

(7) その他

北方領土問題と直接かかわりのあるデリケートな問題も,「北方領土」における日本語教育の根底に横たわっている。先述したが,例えば下のような地名の取り扱いをどうするかである。(表2) このようなことについては現場の各教師の考え方によって対応は異なるのかもしれない,答えは1つではないであろう。しかし,そもそもこの日本語コースは「ビザなし交流」の一環として,北方領土問題の解決に寄与するため,日本とロシアの友好と相互理解のために行っている事業である。もしも教室内で日本人の日本語講師とロシア人の受講者がそのようなことでぎくしゃくしたりするようなことがあれば,事業の趣旨にも反することになる。

表2 日本語とロシア語で異なる「北方領土」の地名の例

和名	ロシア語名
古釜布 (フルカマップ)	Южно-Курильск (ユジノークリリスク)
穴澗 (アナマ)	Крабовозовдск (クラバザヴォーツク)
内岡 (ナヨカ)	Китовый (キトーヴィ)
紗那 (シャナ)	Курильск (クリーリスク)

6 結語

2011年1月に北対協に「北方四島における日本語教育教材検討会」を設けられ,本教材の開発が進められてきた。そしてこれからは,毎年その年に派遣された日本語講師が検討会の構成員となって,この教材の弱点や使いづらさを指摘し,改善を重ねて行くことが必要であろうと言える。

「北方領土」で実施する日本語教育は,極めて特殊な状況の中で実施され困難さもあるが,同時に将来の日露関係の友好の発展に寄与するというやりがいのある現場でもある。そのようなデリケートな要素をはらんだ現場ではあるが,このような特殊な教育現場であるからこそ,慎重で熟慮した言動を取り,日本人教師とロシア人学習者がお互いの立場を理解し敬愛し合い,人と人としてのしっかりした相互の信頼関係が構築されていることが最も肝要であると言える。

注

(1) 北方領土問題対策協会によって実施される「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」を指す。

(2) 1951年9月のサンフランシスコ平和条約によって日本に対する連合国の占領は終り,日本は主権を回復した。

「日本は,サンフランシスコ平和条約により,ポーツマス条約で獲得した樺太の一部と千島列島に対するすべての権利,権原及び請求権を放棄しました。しかし,そもそも北方四島は千島列島の中に含まれません。ソ連は,サンフランシスコ平和条約には署名しておらず,同条約上の権利を主張することはできません。」(外務省HPより)



(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/hoppo_keii.html)

(3) サハリン州は,ソ連が日ソ中立条約を破棄して日本に攻撃を開始した1945年8月9日に設置されたものである。

(4) 設置の趣旨として,次のように述べられている。「当協会では,平成10年度より北方四島交流専門家(日本語講師)

派遣事業を実施しており、各島で日本語教室を開講しているが、過去の派遣講師からは、現行のテキスト「みんなの日本語」等の市販の教材は、現地の教育現場に対応していないとの意見が多い。そこで、事業の更なる充実のため、「北方四島における日本語教育教材検討会（仮称）」を設置し、外部の専門家の協力を得ながら、当協会独自の教材を作成することとする。」

- 検討会の構成員は、(1) 過年度派遣講師、(2) (1) 以外で日本語教育資格を有し、日本語教育に精通している者、(3) ロシア語通訳—特にロシア人の生活環境に熟知している者、(4) 教材にロシア語を使用する可能性があり、四島の学習者の立場を配慮する必要性があることから加える者、の5名程度とされる（任期は1年、再任あり）。
- (5) その研究成果は、2009年7月に開かれた JSAA-ICJLE2009 国際研究大会（於：ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア・シドニー））において発表（副島ほか）した。
- (6) その研究成果は、2010年世界日本語教育大会（於：台湾政治大学（台湾、台北））において発表（副島ほか）した。
- (7) これからは、その年度の事業の派遣講師が検討会の構成員となって、この教材の弱点や使いづらさを指摘し、改善を重ねて行くことが重要であると言える。
- (8) それらの研究成果は、2011世界日本語教育研究大会（於：天津外国語大学、中国）（ICJLE 2011 CHINA） International Conference on Japanese Language Education, ロシア・東欧 JSSEES（Japanese Society for Slavic and East European Studies）2012年合同研究大会（於：同志社大学）でも発表（副島ほか）した。
- (9) 場面設定を増やして内容を拡充していくことは今後の課題である。「ダーチャに招待する」（作成が進んでいる）や島内を案内するなど。ダーチャというのは、ロシアでは一般的ないわば農園付きのセカンドハウスである。

【参考文献】

- (1) 梶浦篤, 「日ソ復交交渉に対する米国の戦略（Ⅰ）」, 『政治経済史学』546号, 政治経済史学会, 2012年4月, pp1-21.
- (2) ——, 「日ソ復交交渉に対する米国の戦略（Ⅱ）」, 『政治経済史学』546号, 政治経済史学会, 2012年5月, pp30-51.
- (3) ——, 「日ソ復交交渉に対する米国の戦略（Ⅲ）」, 『政治経済史学』546号, 政治経済史学会, 2012年6月, pp29-53.
- (4) ——, 「日ソ復交交渉に対する米国の戦略（Ⅳ）」, 『政治経済史学』546号, 政治経済史学会, 2012年7月, pp1-25.
- (5) 副島健治(2008), 「北方領土」における「ビザなし交流」としての日本語教育, 『富山大学留学生センター紀要』第7号, pp.15-30.
- (6) 副島健治, 奥村隆信, 青木由香, 岡田有美子, 粕谷謙治, 須加春恵, 林宏美, 増山満美子, 宮田妙子(2010), 「北方領土」における日本語教育のための教材開発, 『2010世界日語教育大会【論文集・予稿集】』(CD)(国立政治大学・外国語文学院, 大新書局, 台湾.(CD収録) No.518.
- (7) 副島健治, 鈴木寛子, 北岡千夏(2011), 「北方四島」における日本語教育—その教材開発の試み—, 2011世界日本語教育研究大会(天津外国語大学)(ICJLE 2011 CHINA) 予稿集『跨文化交際の日的日語教育研究②異文化コミュニケーションのための日本語教育』, 中国高等教育出版社, pp306-307.
- (8) 副島健治, 鈴木寛子, 北岡千夏(2012), 「北方領土」における日本語教育—その教材開発の試み—, 『比較文化研究』No.102, 比較文化研究会, pp87-99.
- (9) 副島健治(2012), 「北方領土」で実施されている日本語教育とその教材開発, 富山大学『東アジア「共生」学創成の学際的融合研究(Creation of East Asian “Kyousei” studies)』(CEAKS) Discussion Paper, 富山大学極東地域研究センター, pp.1-9.
- (10) タチヤーナ・プルッサコーヴァ著, 松井憲明・天野直樹訳(2011), 「日露間のビザなし交流の歴史から」, 『北海道・東北史研究』2011[通巻第7号], pp.41-56.

【参考資料】

- (1) 『われらの北方領土』(資料編)2009年版(平成21年度版), 外務省, 2010年3月.
- (2) 『みんなで考えよう知ろう北方領土～北方領土を正しく理解するために～』(叻)日本経済教育センター, 同上パソコンソフト・経済教育資料, CD-ROM, 平成16年3月.
- (3) 『四島交流ロシア語日本語会話集』独立行政法人北方領土問題対策協会, 編集:ルテニア, 平成19年.
- (4) 同上, 付属教材“ビザなし交流会話集”Audio CD, 独立行政法人北方領土問題対策協会.
- (5) その他(独立行政法人北方領土問題対策協会発行広報資料・パンフレット等).
- (6) 『四島交流ロシア語日本語会話集(ビザなし交流会話集)』独立行政法人北方領土問題対策協会(2007)独立行

政法人北方領土問題対策協会。

- (7) 『北方領土四島交流ロシア語会話集』 北方四島交流北海道推進委員会（1998） 北方四島交流北海道推進委員会。
- (8) 副島健治，岡田有美子（2009） 「「北方領土」における日本語教育の現状と教材開発」， JSAA-ICJLE2009 国際研究大会（2009.7.13-7.16, 於：オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学） 口頭発表資料。
- (9) 副島健治，奥村隆信，青木由香，岡田有美子，粕谷謙治，須加春恵，林宏美，増山満美子，宮田妙子（2010） 「「北方領土」における日本語教育のための教材開発」， 2010 年世界日本語教育大会（2010.7.31-8.1, 於：台湾政治大学） 口頭発表資料。
- (10) 副島健治，鈴木寛子，北岡千夏（2011） 「「北方領土」における日本語教育 — その教材開発の試み —」， 2011 年世界日本語教育大会（2011.8.19-8.21, 於：天津外国語大学） 口頭発表資料。
- (11) 副島健治，鈴木寛子，北岡千夏（2012） 「「北方領土」における日本語教育 — その教材開発と実践 —」， ロシア・東欧 JSSEES（Japanese Society for Slavic and East European Studies） 2012 年合同研究大会（2012.10.6, 於：同志社大学） 口頭発表資料。